施策の柱1 文化財の調査・研究

施策の方向

1-1 文化財の計画的で総合的な調査の推進	H28年度取組概要	H29年度取組予定概要	備考
文化財の保存・活用を進めるために、まず、市内に所在する文化財を把握する必要があります。本市の歴史、文化等を理解する上での題材として、市内の文化財の保護を進めるための基本的な情報として、様々な類型の文化財について調査を進めます。埋蔵文化財の調査、指定文化財(有形文化財・無形文化財)の現状確認、未指定の有形文化財(建造物・石造物・文書等)、昔の生活の聞き取り等も含めて、本市の歴史、文化等について調査し、本市の文化財の基礎情報を整えます。また、文化財の周辺環境についても、調査・研究を行い、本市の歴史、文化等を一定のテーマから考える物語(ストーリー)に役立てます。このように、文化財の総合的な調査に当たり、庁内関係部署の連携を図るとともに、専門家等の協力を得て取組を推進します。	・下野谷遺跡において今後の調査に向けた予備 調査を実施した。【社会教育課】 ・指定文化財の現況、埋蔵文化財について調査 を行った。【社会教育課】 ・建造物について、国登録文化財への登録に向 けた調査等を実施した。【社会教育課】 ・伝統文化等継承事業補助金制度の新設に伴 い、対象となり得る団体についての調査を実施 した。【文化振興課】 ・総合調査や調査員制度の導入に向けて検討を 行った。【社会教育課】	 ・下野谷遺跡について、活用整備に向けた確認調査を実施する。【社会教育課】 ・建造物の国登録文化財への意見具申を行う。 【社会教育課】 ・建造物悉皆調査の報告書をまとめる。【社会教育課】 ・天神社の総合調査に伴い、調査員制度を試行的に実施する。【社会教育課】 	
1-2 文化財の記録	H28年度取組概要	H29年度取組予定概要	備考
市内の文化財を守り、後世に引き継ぐため、文化財について整理・記録することによって、その所在と価値を明らかにします。 図書館では、古文書、絵図等のデジタル化等を実施し、整備・保存するとともに、郷土資料室では、土器や民具資料等のデータベース化や各種調査結果報告書の刊行を進めます。 また、文化財等資料のデジタルデータ化や映像の記録化とともに公開を進め、市民が活用しやすい環境を整備します。	・ト野台退跡山上面の復兀や修復を行うに。 「分今教会部	・原本を保管している田無市史編纂資料のうち、酸化・虫損等の劣化がある文書を可能な限り電子化する。【図書館】 ・建造物悉皆調査の報告書をまとめる。【社会教育課】	

施策の柱2 文化財の保存管理の推進

施策の方向

פורעיאצ			
2-1 文化財の保存管理対策の推進	H28年度取組概要	H29年度取組予定概要	備考
指定文化財等の劣化や破損等を防止するために、専門機関からの助言等を受け、文化財の特性・所有状況に応じた保存・管理等の支援をします。 文化財の保存施設では、防犯・防災設備の設置や防火等の安全対策を図ります。 また、行政各部署の地図データシステム等の連携を進め、地図情報の一体的な管理を進めます。 市内に所在する文化財は、類型や所在、管理方法が多様であり、その収蔵情報を総合的に把握する収蔵システム構築の検討を進めます。	・合併後初の西東京市文化財の指定(1件)に向けた調査・諮問を行った。指定文化財の状況確認・支援を行った。【社会教育課】・文化財の指定を受けた家屋、史跡等又はその敷地について固定資産税の減免を実施した。【資産税課】・文化財防火デーに伴う消防演習を実施した。(1/23尉殿神社、1/24総持寺、1/25天神社)【危機管理室・社会教育課】・下野谷遺跡の出土品や収蔵品のデータベース化を推進した。【社会教育課】	・文化財保護審議会の答申に基づき西東京市文 化財に指定した。【社会教育課】 ・天神社総合調査を行うとともに、劣化の進む 石仏等ついて調査を行う。【社会教育課】	
2-2 文化財の担い手の育成・支援	H28年度取組概要	H29年度取組予定概要	備考
有形文化財(建造物・美術工芸等)の維持・管理や無形文化財(伝統芸能・民俗芸能等)の担い手の知識・技術の向上や育成を支援するとともに、伝統文化行事の取組を支援します。 指定文化財等の所有者に対して、文化財の維持管理や活用についての相談対応等、細やかな支援を行います。 無形文化財等の担い手団体等に対しては、伝承の機会提供をするとともに、活動や伝承についての課題に専門的な助言等をし、担い手の育成・支援を進めます。	・伝統文化等継承事業補助金制度を新設した。 【文化振興課】・補助金の交付(4団体)によって、団体の活動を支援した。【文化振興課】	・補助金の交付によって、団体の活動を支援する。【文化振興課】	
2-3 文化財保護制度の充実	H28年度取組概要	H29年度取組予定概要	備考
文化財保護審議会での調査審議や研究を進めることによって、指定文化財制度の効果的な運用や文化財の保存及び活用に努めます。 また、指定文化財等の修復や維持等、所有者の負担軽減や活用に関する支援等の検討を進め、制度の充実を図ります。 市域から失われつつある文化財を保護するため、指定文化財制度を補完し、文化財を幅広くとらえる登録文化財制度等の導入を検討し、市民がより身近なものとして文化財を認識できる仕組みづくりに努めます。	・4回の会議を開催し、指定文化財の新規指定等の調査審議を行った。【社会教育課】 ・指定文化財制度を運用し、新規指定の調査研究・指定に向けた手続きを行った。【社会教育課】	天神社の総合調査等の取組みを進める中で、登録文化財制度の制度化に向けた調査研究を行う。【社会教育課】	

施策の柱3 文化財の普及啓発及び活用の推進

施策の方向

3-1 文化財情報の公開・発信	H28年度取組概要	H29年度取組予定概要	備考
ホームページ、Facebook、Twitter を活用し、文化財情報についての充実に努めます。 地域のコミュニティラジオ等のメディアを活用した情報発信や、新たな手段・コンテンツとして、スマートフォンアプリや動画等、発信方法と内容の充実に努めます。	プ等)やプレスリリース等の媒体で文化財情報を発信した。【秘書広報課・教育企画課・社会教育課】 ・市HPで動画コンテンツや下野谷遺跡の多言語版ページを開設した。【秘書広報課】	・図書館HPで市史編纂資料を紹介する。【図書館】 ・「VR下野谷縄文ミュージアム」のスマートフォン用アプリの配信を開始する。【社会教育課】 ・多摩六都科学館との連携事業(ドームでの下野谷遺跡講演会、下野谷遺跡を紹介するプラネタリム番組)を実施する。【社会教育課】・東伏見駅周辺に縄文モニュメント設置する。【社会教育課】・市報等において関連文化財群の紹介として「6つの歴史ストーリー」などのコラム記事等を掲載し、文化財情報の発信を行う。【社会教育課】	

3-2 文化財を活用した学校教育等の充実

郷土の伝統や文化、歴史の学習として、文化財を生きた教材とし、総合的な学習の時間や社会科(歴史)等の授業での積極的な活用を推進することとします。文化財を活用した学習指導の実施や下野谷遺跡等の社会科副読本、校外教育における郷土資料室等の活用を推進するほか、専門家を授業へ派遣する出前授業を実施し、文化財を活用した学校教育の充実を図ります。

また、文化財に関する外部講師や学生ボランティア等の地域の協力を得、学校が教育活動の一環として行っている土器製作や伝統芸能の体験等、文化財や歴史、文化に関連した学校独自の取組を支援します。

- ・各学校において、郷土の伝統や文化、歴史の 学習として、文化財を生きた教材として活用を 図った。【教育指導課】
- ・総合的な学習の時間や社会科(歴史)等の出 前授業を要請し、学習内容の充実を図った。 【教育指導課】
- ・中学校9校、小学校1校での出前授業、小学校1校での特別授業(全3回)を行った。【社会教育課】
- ・小学校社会科研究部会において、社会科教師を対象とした研修を行い、授業への取り入れ方等についての支援を行った。【社会教育課】 ・副読本を下野谷遺跡の解説の充実したものに改訂した。【教育指導課】

H28年度取組概要 H29年度取組予定概要 備考

3-3 生涯学習と連携した文化財に親しむ機会づくり

市民が文化財行政について知見を深める機会として、出前講座を開設し、講師を派遣します。また、市民が文化財について学び、理解を深める機会となるよう、文化財や歴史、文化についての研究成果の発表等、多様な魅力を伝える講座やイベントを実施するとともに、公民館や図書館と連携し、誰もが文化財を題材として学び、楽しむことができる機会の充実を図ります。

市民が文化財を実際に見て、体験して学べるよう、自然や環境、健康や運動等の他部署の取組との連携を図り、文化財とその周辺環境を一体として楽しめる文化財めぐりやウォーキング等の機会を提供していきます。

また、文化財を活用した取組により、子どもが地域を知り、地域の文化財を楽しむ機会の充実を図ります。

・出前講座、環境・屋敷林関連講座・イベント、郷土史講座、文化財めぐり、戦跡めぐり・広島平和の旅、下野谷遺跡公園でのイベントなどを実施した。【企画政策課・高齢者支援課・健康課・環境保全課・みどり公園課・協働コミュニティ課・社会教育課】

H28年度取組概要

- ・地域の育成会と連携して、地域の伝統文化に ふれあう行事(どんど焼き、餅つき大会、縁日 など)に15回参加した。【児童青少年課】
- ・各児童館内でこま・けん玉・お手玉などの昔 の遊具を常時使用できるようにしている。【児 童青少年課】
- ・縄文時代の生活をテーマとした布編み、かご編み、笛づくりなどを行うイベントや親子土器づくり教室、文化財に関連する「わがまち昔語り」を開催した。【社会教育課】

- ・特に下野谷遺跡に関する内容やVRについて 更なる活用を図っていく。【社会教育課】 ・校長会・副校長会でVRの活用について周知を 図り、広く利活用することを予定している。 【教育指導課・社会教育課】
- ・市内小学校 1 校の給食で、縄文風給食を提供 予定している。【学校運営課】
- ・東伏見小学校の郷土クラブへの支援を行う。 【社会教育課】

・友好都市である北杜市での遺跡発掘体験において、両市の小中学生が交流を図るとともに、 事前学習会で遺跡に関することを学ぶ予定としている。「文化振興課・社会教育課】

H29年度取組予定概要

備考

•「西東京市図書館子どものための地域を知る 講演会」を企画し、図書館所蔵資料を活用す る。【図書館】

2/6

3-4 市民の参加による文化財普及啓発の推進	H28年度取組概要	H29年度取組予定概要	備考
市民や市民活動団体と連携し、文化財の保存・活用に取り組むことによって、文化財や歴史、文化の市民ニーズに沿った意識啓発事業を進めます。また、市民や市民活動団体が自ら学んだことや活動の成果を発揮できる機会や場の拡充を進めます。 文化財の周辺環境の維持等、行政、市民、市民活動団体がそれぞれの役割を担うことによって、行政単独では成し得ない取組を検討します。	示を行い、広く公開する機会を提供した。【社会教育課】 ・文化財を活用している、総合型地域スポーツクラブへ、クラブの認知のための啓発活動や東京都等、関係団体からの情報提供、活動場所の確保への支援を行った。【スポーツ振興課】	る様々な主体による協働を推進すると共に市民 活動の一層の活性化と広がりや担い手の育成な ど、多角的なサポートを継続して実施する。 【協働コミュニティ課】 ・市民調査員の導入について、総合調査等にお	

5 文化財を活かした地域の魅力づくり	H28年度取組概要	H29年度取組予定概要	備考
魅力として活かしていきます。 本市の歴史、文化等を物語る文化的景観を活用した散策路の設定や散策イベント等を 実施し、地域の魅力を体験できる機会を提供します。	た。【産業振興課】 ・国の地方創生加速化交付金事業として、下野	・平成28年度に実施した下野谷遺跡関連商品の 開発・販売を定着させるための方策を検討・実 施する。【社会教育課】 ・縄文モニュメントや案内表示において「しー た・のーや」の使用を検討する。【社会教育 課】	

施策の柱4 文化財の保護環境の充実

施策の方向

1 都市計画と連携した文化財保存・活用の環境づくり	H28年度取組概要	H29年度取組予定概要	備考
本市には「武蔵野」の面影を残す農地や雑木林等が比較的多く残っています。また、縄文時代の下野谷遺跡や社寺等の歴史的資源、祭り・行事等の伝統文化、芸術、工芸等の地域固有の資源も見られます。こうした地域の歴史的・文化的資源を大切に守り、それらを損なうことのないようなまちづくりを目指す必要があります。自然・文化財の地域資源に親しめる環境づくりとして、鉄道駅を起点として、公園や遺跡、地域の歴史をしのぶ社寺林、屋敷林・雑木林、畑、並木等をつないで、地域それぞれの特徴ある風景・環境を楽しめる散歩道を位置付けます。飲みそれで大力について、歩行者優先や自転車利用に配慮した道路空間やみどり豊かな歩行空間等、それぞれのルートの実情に合わせて歩いて楽しい環境を創出し、市内全体のみどのを連続させ、歩行者や自転車利用者が市内を快適に回遊できるような「みどりと水と歴史のネットワーク」の形成に努めます。 市内を通る鉄道の踏切については交通の円滑化や事故の低減に向け対策を検討し、鉄道立体化の検討対象区間では、踏切をなくし、車や歩行者がスムーズに通行できるよう、連続立体交差の実現に向けた取組を進め、安全に自然・文化財を楽しめる環境を整えます。 市内の雑木林・屋敷林等、貴重なみどりについては、特別緑地保全地区や緑地保全地域等の手法を活用することにより、景観の保全に努めます。 地域固有の景観を守り育てる上で、屋敷林・雑木林や水辺、農地等の自然的景観、社寺等の歴史的景観の保全等とともに、市民主体の取組を活性化させる仕組みづくりも検討し、魅力ある景観形成を目指します。	されたイベントと連携して実施した。【産業振興課】 ・下保谷四丁目特別緑地保全地区保存に向け、計画的な用地取得を行った。【みどり公園課・用地課】 【田無駅周辺地域】 ・観光振興事業「カードラリー」の配布ポイントとして田無神社の協力で実施した。【産業振興課】 【田無駅南部地域】 ・史跡玉川上水及び名勝小金井(サクラ)の保全等について、都・関係自治体と説明会を実施した。【社会教育課】 【東伏見・西武柳沢駅南部地域】	【緑町・住吉町地域】 ・おでかけ四鑑の増刷を予定。尉殿神社や四軒寺(東禅寺、寳晃院、如意輪寺、寳樹院)及び東大生態調和農学機構の情報を掲載する。【産業振興課】 ・屋敷林の保存活用計画の策定に向け、近隣住民、ボランティア団体と意見交換会を、【みどの大きなの検討をすすめる。【みどの園課】・・記を関する環境講座の実施を予定している。【環境会課】 ・東伏見・きたの、配ので、で、まちパリットを実施し、いる。「環境ので、まちパリットを実施し、で、この関係を表している。「で、まちのでは、まちので、で、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まりのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まちのでは、まりのでは、まちのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、	

西原総合教育施設内の郷土資料室は、資料収集・保存、展示、調査・研究、教育普及 等の活動を通して、誰もが幅広く本市の自然、歴史、文化等を理解し、現在・未来を考 える施設です。

このことから、市内の遺跡からの出土品の保存や民具・農具の収集・整理、展示等の 公開の場であるとともに、市民や子どもの学習活動の場として、整備及び機能の充実を 図る必要があります。

また、文化財の保護・活用に関わるボランティア等の育成の場として、複合的な機能 を併せ持つ学習拠点であることが期待されます。誰もが安全・快適に利用できるよう に、バリアフリー化等の施設設備の整備と管理を行うことも重要です。

中央図書館内の地域・行政資料室では、古文書、古地図・絵図、歴史文献等が保存管 理されるとともに、保存資料の一部は電子化が進められ、図書館のホームページ上にお いても公開されています。

現在、文化財等の収蔵については飽和状態にあり、大学等、他の教育機関等の協力を 得て保管されている本市の埋蔵文化財等が保管できる場所の確保が求められています。

・常設展示室の展示物や解説パネル等を一部更 新し、効果的な展示や分かりやすい内容とし

H28年度取組概要

・常設展示のほか特別展3回、講演会1回、体 験講座4回、学習支援1回を実施し、本年度の 来室者は2,981人(対前年度182人増)であっ た。【社会教育課】

・郷土資料室での文化財普及事業 下野谷遺跡 関連講演会、親子土器づくり教室、ワーク ショップフェス、わがまちの昔語り、伊勢型 紙・藍染体験、夏休み応援ウィーク、トレ ジャーハンター、団体見学受け入れ【社会教育

・ 多摩六都科学館との連携事業において、郷土 資料室の周知を図る。【社会教育課】

H29年度取組予定概要

備考

・ 平成29年度に策定する下野谷遺跡保存活用計 画において、ガイダンス施設または地域博物館 の設置について、基本方針等の位置づけを行う

4-2 文化財の保護・学習拠点の整備・充実

た。【社会教育課】

予定である。【社会教育課】

4-3 新たな保存・活用拠点の設置検討	H28年度取組概要	H29年度取組予定概要	備考
郷土資料室では、資料の収集や保管・展示、教育普及等の活動を通して、本市の歴史や文化等について、誰もが幅広く理解できるよう、支援します。 常設展示では、国史跡となった下野谷遺跡の発掘調査により出土した埋蔵文化財をはじめとした収蔵資料を十分活用し、本市の歴史文化に関する展示をします。より多くの市民や子どもの文化財に関する興味、理解を深める機会とし、意識啓発を図ります。 一方、その総合力を高めるために、市外の博物館等の社会教育施設・民間事業者等と積極的な連携や協力が重要ですが、現段階では施設の特性上の制約から資料の貸借を進めることが困難な状況があります。 今後に向けて、専門学芸員の配置や各種機能の向上を図り、市外の博物館等との連携等文化財を幅広く活用した学習機会を提供する施設について、調査・検討を進めます。また、市民の学習をより一層深め、文化財ボランティア等の人材育成の拠点としての機能を併せ持つ、総合的で専門的な拠点の設置について、検討を進めます。	・文化財保存・活用計画や公共施設適正配置計画の検討に合わせ、地域博物館の設置について検討し、計画に位置付けた。【社会教育課】	・平成29年度に策定する下野谷遺跡保存活用計画において、ガイダンス施設または地域博物館の設置について、基本方針等の位置づけを行う予定である。【社会教育課】	
4-4 推進体制の充実	H28年度取組概要	H29年度取組予定概要	備考
文化財保護においては、都市計画や環境、産業、防災、学校教育、生涯教育等、様々な分野での専門的な取組が必要であり、文化財に関する高度な知識・経験に加えて、行政のシステムや地域社会の実情を考慮しつつ、それぞれが横断的に連携するような取組となるよう進めます。 文化財の管理・整理や展示、調査・記録等ではボランティアや市民活動団体等との多様な協働の取組を検討します。 地域の財産である文化財等を、都市における観光やみどりの景観の保全等とも結びついた歴史・文化のまちづくりへ活かすために、関連する事業や活動との連携体制を充実させます。	・市民ボランティアの協力のもと、市内文化財や風景の定点観測などを写真記録資料を収集している。【社会教育課】 ・市民活動団体による調査研究の成果発表の場として、共催イベントや郷土資料室での展示を行った。【社会教育課】 ・商店会イベントへの出展による下野谷遺跡のPRを行った。【社会教育課】 ・地元商店会等との連携により、下野谷遺跡関連商品の開発・販売を行った。【社会教育課】 ・早稲田大学高等学院、東大生態調和農学機構との連携事業を実施した。【教育企画課】 ・早稲田大学高等学院、【教育企画課】 ・日本で、「社会教育課】 ・各種イベント及び遺物整理等において一つで、「本会教育課】 ・新規採用職員入庁時研修の一環として西東京市の歴史に関する講義と下野谷遺跡の見学を実施した。【職員課・社会教育課】 ・研究者・市民協働で下野谷遺跡の分析(圧痕分析)を継続して行った。【社会教育課】	・文化財普及について、商店会の実施するイベントとの連携を検討、実施する。【社会教育課】 ・大学との連携事業について、事業を検討・実施する。【社会教育課】	
4-5 関係する機関・団体との連携強化	H28年度取組概要	H29年度取組予定概要	備考
東京都が進めている玉川上水沿いの小金井サクラ並木の保全管理や、史跡下野谷遺跡の周辺地域の公園事業、河川事業と連携して、本市においてもみどりと水と歴史に親しめる空間づくりを進めるなど、国、東京都、近隣の自治体との広域的に連携した活用の取組を進めます。 また、多摩地域の自治体間や文化財保護を進める自治体との情報交換等によってネットワークの形成や、文化財保存・活用の取組の充実を図ります。	・下保谷四丁目特別緑地保全地区保存に向け、計画的な用地の取得を行った。【みどり公園課・用地課】・東伏見公園整備に伴う石神井川整備工事(都施工)について、協議を行った。【下水道課】・玉川上水・小金井桜について、都・近隣市と共同で整備説明会を開催した。【社会教育課】・多摩地域の自治体で連携して開催する「多摩郷土誌フェア」に参加し、多摩地域の文化財の普及啓発を行った。【社会教育課】・下野谷遺跡の活用において、東京都埋蔵文化財センターや縄文時代の遺跡を有する自治体職員等の協力のもと行った。【社会教育課】	・引き続き、下保谷四丁目特別緑地保全地区に ついて、計画的な用地取得を行う。【みどり公 園課・用地課】 ・友好都市との文化財を活用した交流事業を実	

施策の柱5 下野谷遺跡の保存・活用

施策の方向

-1 史跡の継続的な調査・研究	H28年度取組概要	H29年度取組予定概要	備考
国史跡として、縄文文化をはじめとした歴史文化の解明に役立てていくことが求められます。そのため、継続した調査・研究や、既存資料の再整理等を幅広く他の研究機関とも連携しながら進め、史跡の新たな価値を見出し、発信していきます。	・史跡指定の一部の内容確認調査を行い、縄文 土器、石器、住居跡、土坑が確認された。【社 会教育課】 ・試掘調査などで出土した未整理遺物のほか、 未報告資料の整理作業を行った。【社会教育 課】 ・出土遺物のデータベース化を進めた。【社会 教育課】 ・研究者と市民団体と連携して下野谷遺跡から の出土品についての圧痕分析・植生研究を行っ た。【社会教育課】	・下野谷遺跡の西集落における掘立柱建物の想 定エリアの調査を行う。【社会教育課】 ・圧痕分析・植生研究の事例・成果等の紹介を 行う予定である。【社会教育課】	
-2 史跡の継続的な保存・管理	H28年度取組概要	H29年度取組予定概要	備考
都市部の市街地に残された貴重な史跡を守り、次の世代へ伝えていくために、保存管理計画を策定し、適切に維持・管理し、保存を進めます。また、出土品を保存・管理するための収蔵システムや施設についても検討します。	・下野谷遺跡保存活用計画の策定のため、「下野谷遺跡保存活用計画策定懇談会」を設置し、3回の会議を開催した。保存管理・活用整備の基礎となる下野谷遺跡の本質的価値の検討を行った。【社会教育課】・平成28年3月に追加指定となった用地を取得した。【用地課・社会教育課】・条件の整った土地について、指定の手続きを行い、平成29年2月に追加指定された。【社会教育課】	・平成29年2月に追加指定となった土地の取得を行う。【用地課・社会教育課】 ・条件の整った土地について、追加指定の手続きを行う。【社会教育課】	
-3 史跡整備と展示施設の設置	H28年度取組概要	H29年度取組予定概要	
実跡を将来的に保存し、活用するための整備計画を策定し、市街地の特性を生かし、地域の財産となるような史跡整備を行います。 史跡整備においては、国や都、近隣自治体、関係団体とも連携し、周辺環境も含め検討します。 また、遺跡や出土品を解説するための設備や施設の検討のほか、下野谷遺跡を中心とした市内の文化・文化財の調査、研究、情報発信・活用の拠点となるような地域博物館の設置についても、併せて検討を進めます。	・下野谷遺跡保存活用計画において整備の基本 方針を定めるため、下野谷遺跡保存活用計画策 定懇談会(以下「懇談会」という。)において 本質的価値の検討などを行った。【社会教育	・平成29年度中の計画策定に向けて、市民意見の聴取を行いながら、引き続き懇談会において検討を行う。【社会教育課】	2
-4 史跡の活用の推進	H28年度取組概要	H29年度取組予定概要	
史跡の価値と魅力を広く周知するために情報を発信します。 また、生涯学習や学校教育での活用を積極的に推進するほか、市民活動における歴 史・文化等の保存や学習の活動へ活かしていけるよう、協働の取組を推進します。 史跡の保存・活用を庁内・教育機関・他の自治体等との幅広い連携の中で進めます。	・リーフレット・副読本のほか、価値や魅力を広く発信するため「VR下野谷縄文ミュージアム」を制作した。【社会教育課】・シンポジウムや下野谷遺跡関連講演会、親子土器づくり教室、縄文時代の生活をテーマとした「ワークショップフェス」を開催した。【社会教育課】・地元商店会、市民活動団体、市民との協働によりイベントを実施している(第10回縄文の森の秋まつりなど)。【社会教育課】・性格の異なる縄文時代の遺跡を有する自治体の協力の能した。【社会教育課】・東京都埋蔵文化財センターの協力により、普及事業を行った。【社会教育課】・他の自治体や関連団体の主催事業で下野谷遺跡に関する講演を行った。【社会教育課】	・タブレットをイベントや学校教育現場で積極的に活用するとともに、スマートフォン用アプリの配信を開始する。【社会教育課】・シンポジウム、友好都市連携事業、多摩六都科学館事業の実施を予定している。【文化振興課・社会教育課】	ر ما